

千葉市水道局告示第75号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和7年9月4日

千葉市長 神谷俊一

所在地	千葉県八千代市大和田新田923番地41
商号	有限会社八千代リビング設備
代表者	代表取締役 藪田 直貴
指定年月日	令和7年8月25日
指定番号	第559号